

議案第 37 号

平成 25 年度大口町公共下水道事業特別会計予算

平成 25 年度大口町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 953,569 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 25 年 3 月 4 日提出

大口町長 森 進

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		43,640
	1 負担金	43,640
2 使用料及び手数料		270,000
	1 使用料	270,000
3 国庫支出金		82,000
	1 国庫補助金	82,000
4 繰入金		441,282
	1 一般会計繰入金	441,282
6 諸収入		2,547
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	2,546
7 町債		114,100
	1 町債	114,100
歳 入 合 計		953,569

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		270,092
	1 総務管理費	270,092
2 下水道建設費		376,519
	1 下水道建設費	376,519
3 公債費		301,958
	1 公債費	301,958
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		953,569

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率
公共下水道事業債	千円 1 0 5 , 3 0 0	普 通 貸 借	2 . 5 %以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）
流域下水道事業債	8 , 8 0 0	同 上	同 上
計	1 1 4 , 1 0 0		

償還の方法

政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものによる。

ただし、町財政の都合により据え置き期間を短縮し、又は繰上償還することができる。

同

上